

## 報告第2号

### コミュニティバス札内線の運行路線の一部変更について

コミュニティバス札内線において、運行路線の一部が道路交通法に抵触することから、次のとおり平成25年12月20日付けで道路運送法に基づく運行計画変更の届出を行ったので報告する。

